

宮川地区長期総合計画 (改訂版)

まほろばの里・若狭みやがわ

宮川地区の長期計画は、平成12年度に策定しましたが、圃場整備事業も完了し、地区の様子も一変しました。こうしたことを踏まえ、公共事業等の見直しを行うとともに、急激に進行する少子高齢化社会に対応した地域のあり方や環境対策等を新規に盛り込むなど、全面的に施策の見直しを行いました。

この計画が絵に描いた餅にならないよう各種団体が中心になって、その実現に向け努力しましょう。



宮川地区生活環境整備委員会

宮川地区長期計画改訂版発刊にあたって

(改訂趣旨)

宮川地区の長期計画は、市内で初めての「地区振興計画」で、平成12年度から平成21年度までの10年間を見通して策定したものです。急激に進む少子高齢化社会の到来、老人介護施設「ひまわり荘」とグループホーム「ひまわりの郷」の開所、住宅団地の分譲開始、担い手育成圃場整備事業や一般農道整備事業等の竣工により地区内の様相が一変し、長期計画と現実との乖離が生じてきています。

また、平成16年10月に襲来した台風23号により、住宅の倒壊や林道の崩落等地区内いたるところで甚大な被害を蒙り、改めて防災対策の重要性を認識したところあります。

さらに、地球温暖化をはじめとする環境問題が世界的な課題となっており、一人ひとりがCO₂(二酸化炭素)削減に向けた取り組みが必要となっています。

こうした経過や社会状況の変化を踏まえ、今回、既に計画が実行に移され実現されたものについては削除し、現在進行形のものについては従前のままに、新たな課題に対応すべき事項については新規に計画に盛り込む等長期計画の実効性と的確性を高めるため改訂を行ったものであります。

(改訂の視点の主な事項)

少子高齢化対策

1. 減少に歯止めのかからない児童・園児数
2. 小学校・保育園のあり方
3. 急激に進行する高齢化

農業経営の近代化・効率化

1. 平成19年度からの農業政策の大転換に伴う対応
2. 農業組織法人化の拡大
3. 女性グループ「あばん亭」への支援

防災体制の充実

1. 自主防災組織の結成
2. 危険箇所の確認とその対策

防犯対策の充実

1. 通学(登下校)時の安全確保

交通安全対策

1. 地区内死亡事故ゼロ15,000日の推進

景観形成への取り組み

1. 灰し空間の確保

2. 自然景観を含めた宮川らしい景観の創出

地域コミュニティーの確立

1. 住宅団地(ひまわり台)居住者との連携

2. ひまわり荘との連携

青年組織の育成・支援

1. 地域内での存在感の明確化

2. 拠点施設の確保

小学校の統廃合問題に対する対応

1. 検討委員会の設置

2. 地区民の意見集約

女性組織の育成、支援

1. 「ひまわりクラブ」の組織強化、活動支援

自然環境保全の取り組み強化

1. リサイクルの推進

2. 自然に負荷をかけない生活への転換

平成20年3月30日

宮川地区生活環境整備委員会

会長 中川儀彦

目 次

宮川地区長期計画改訂版発刊にあたって…………生活環境整備委員会 会長 中川儀彦

構想 1. 快適な生活環境の郷	1
(基本計画)	
●交通網の整備	1
●土地利用計画	2
●水資源対策	2
●防災対策	2
●防犯対策	3
●交通安全対策	3
●人口増対策	4
●公園・緑地対策	5
●生活の簡素化対策	5
●スリムで効率的な地区行事の運営	5
●景観形成対策	6
●下水処理施設の整備、充実	6
構想 2. 働きがいのある郷	7
(基本計画)	
●農業基盤の整備	7
●農業振興対策	8
●減農薬及び有機肥料による安全な作物の生産を推進	9
●伝統工芸の伝承	10
●文化財の活用	10
●企業誘致	11
構想 3. 福祉の充実した郷	12
(基本計画)	
●健康づくりの推進	12
●医療体制の充実	14
●高齢者対策	14
●ボランティア活動の充実	15
構想 4. 生涯学習実践の郷	16
(基本計画)	
●地域の担い手を育成	16
●地域における教育力の醸成	17
●地域間交流の促進	18
●国際化の対応	19
●男女共同参画社会の実現	19
●小学校の統廃合問題に対する対応	19
構想 5. 地球にやさしい郷	20
(基本計画)	
●ゴミの減量化とリサイクル	20
●自然環境との調和	21
●省資源(省エネ)対策の推進	22

(表)宮川地区長期総合計画概要ー1

(表)宮川地区長期総合計画概要ー2

1. 構想 快適な生活環境の郷

目標 住んでよいむら

宮川地区の将来を展望するとき、何と言っても生活環境基盤の整備が基本であり、その中でも袋小路状態にある宮川地区にとっては広域道路網の整備や地区内巡回道路の整備が永年の志願であります。

これらの事業の遂行とソフト面での事業の見直しにより、快適な生活環境を有する故郷づくりを目指します。

基本計画

●交通網の整備

公共交通機関のない宮川地区では、一世帯当たり2~3台の車を所有し、道路の整備は必要不可欠です。道路整備により、より快適な生活が生まれるものと確信します。

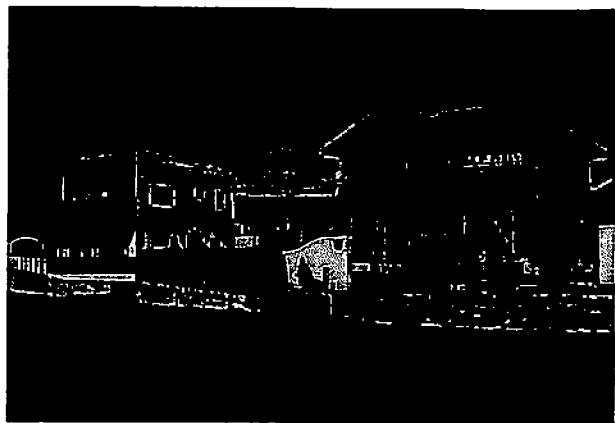
- ① 国道303号⇒国道27号⇒国道162号を結ぶ地区内巡回道路の整備
 - ・志積～本保間のトンネル開削。
- ② 梅街道（若狭町）と西街道（小浜市上野）を結ぶルートを宮川地区内経由の路線とする。
 - ・杉山～加茂間のトンネル開削。
 - ・竹長～太良庄間のトンネル開削。
 - ・「道の駅」設置。
- ③ 主要林道等の整備
 - ・本保～志積間の大岩線の整備と林間広場の整備・充実。
 - ・新保城跡へ通ずる連絡道の整備。
- ④ 県道「本保～平野線」の整備
 - ・一部県道沿いの歩道に未整備部分があり、安全対策上早急な整備必要。
- ⑤ 各集落の市道の整備
 - ・一般農道との整合性を図りながら、各集落の生活道路の整備を図る。
 - ・幹線道路に通学用歩道を設置。

●土地利用計画

宮川地区では、現在のところ農業振興地域が大半ですが、大区画囲場に合わせて、住宅団地や公園が整備されました。

今後こうした開発が進行することも想定されることから、土地利用計画を策定して、計画的な開発が求められます。

- ① 無秩序な開発は、将来禍根を残すことから、用途別ゾーニングの設定
 - ・住宅ゾーン　・福祉ゾーン
 - ・農業振興ゾーン　・公園　・文教地域　・商工業地域等



●水資源対策

宮川地区では、上下水道の整備が完了し、飛躍的に水の使用量が増えています。小浜市の中でも特に水の不足している地域であり、今後、地区民の節水意識の高揚と下記に示すような新たな水資源対策が求められます。

- ① 防災対策を含めた多目的ダム建設
 - ・加茂、大戸、本保の谷等
- ② 既存の「堤」活用
 - ・加茂や竹長の堤を利用
- ③ 広葉樹の植林
 - ・区有林にブナ、ナラ、けやき、くぬぎ等の植栽を実施
- ④ 地下水源の確保
 - ・年々水道水（簡易水道）の使用量が増えており、新たな地下水源の確保が必要。

●防災対策

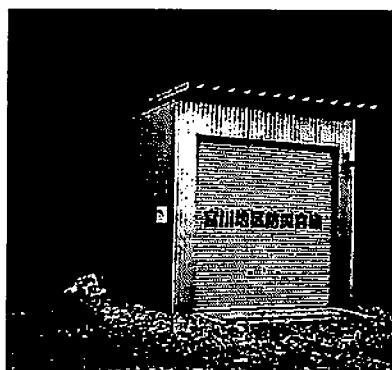
平成8年1月に起きた阪神・淡路大震災を例に出すこともなく、災害は突然襲ってくるものであり、常にそれらに備えたソフト・ハード面の体制づくりが必要です。

宮川地区においては、昭和20年代から30年代にかけて、小浜市全域に壊滅的な被害をもたらした「13号台風」や「伊勢湾台風」を経験し、防災の中でも特に「水害」の恐怖については、今だに払拭されていません。

最近では、平成16年の台風23号においても、家屋の倒壊など甚大な被害を蒙ったところであります。

そうしたことから、特に地区の中心部を流れる「野木川」の改修は永年の地区民の悲願であり、流量を確保する観点から早期に断面や法線の見直しが必要です。（これら事業に必要な用地については、土地改良事業において、既に確保済み）

ソフト面では、特に初動体制が重要な役割を果たすことから、全集落に自助、共助の観点か



ら「自主防災組織」を立ち上げる必要があります。

① 野木川改修の促進

- ・川に生息する魚などと共生できる環境に配慮

② 小規模河川の改修

- ・危険箇所、住宅密集地から計画的に改修

③ 危機管理マニュアルの作成

- ・有事の際の組織体制（自主防災組織）の整備、役割分担、避難所等の確保

④ 高齢者等災害時要援護者への対応

- ・災害弱者といわれる高齢者や身体障害者等の避難マニュアルの策定



●防犯対策

近年、幼児や高齢者を狙った悪質な犯罪・詐欺的商法が全国的に大きな問題となっています。地区民がこうした犯罪に巻き込まれないよう日頃から地域ぐるみで犯罪を未然に防止する対策が必要です。

具体的な施策として

① 児童・生徒に対する通学安全対策

- ・老人会等を核とした通学安全パトロール隊の活動支援
- ・中学生のJR新平野駅までの通学手段は、昔から自転車となっているものの、殆どの生徒は防犯上保護者の車に頼っているのが実態です。保護者の負担も大きいことから、今後、「スクールバス」の運行を検討する必要があります。



② 防犯隊によるパトロールの強化

- ・年間を通じた地域内の防犯パトロールと地区民の防犯意識の高揚。

③ 街灯の設置

- ・犯罪の未然防止のため、街灯の設置を推進します。

④ 振り込め詐欺等高齢者を狙う犯罪の防止

- ・家族ぐるみで問題意識を共有すると共に、地区内の金融機関とも連携を取って未然防止に努めます。

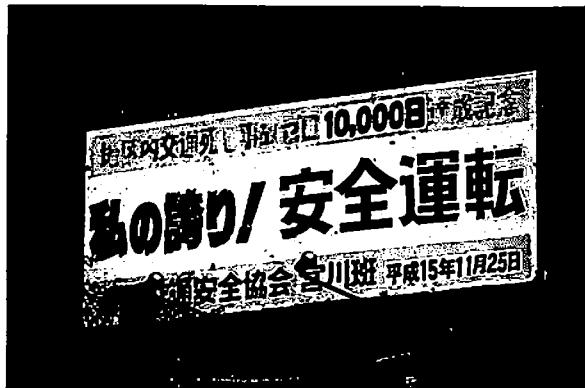
●交通安全対策

① 地区内死亡事故15,000日の推進

- ・交通安全協会宮川班を核に、飲酒運転の撲滅等安全運転思想の啓発に努めます。

② 高齢者を交通事故から守る運動

- ・高齢者が夜間交通事故に巻き込まれるケースが多発していることから、夜間の外出に際しては、自衛策として、明るい服装や反射板を身に着けること等に心がけます。



待合所の設置

- ・高齢者等交通弱者の足となっているコミュニティーバスの運行密度の充実と待合所の設置を推進します。

④ 県道及び主要幹線市道における歩道の整備、充実(再掲)

- ・通学時の児童、生徒の安全を確保



●人口増対策

宮川地区では、戦後のベビーブームの昭和30年代には、1,200人を超える人口を有していましたが、昭和40年代の高度成長期に若年層の流出が相次ぎ、現在では900人を下回る状態となっています。

特に小学校では複式学級が恒常化し、青年団組織が一時消滅するなど、その影響は深刻となっています。

これらの状況を解決するため、次のような施策を早急に実施することが肝要であります。

① 住宅団地の分譲地販売に全面的な支援

- ・今後は、地区行事等を通じて入居者との交流を深め、融和に努めると共に、地区としても分譲地の販売促進に全面的な支援を行います。

(H20.3現在) 5世帯入居

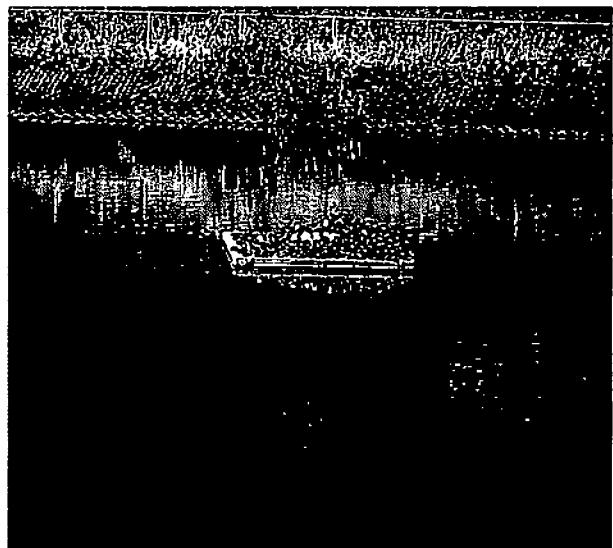
- ② 少子化・子育て支援対策
 - ・子育てが容易になるよう家庭、地域、職場環境対策を講じます。
 - ・児童クラブ(学童保育)の設置や延長保育の実施
- ③ 花嫁・花婿対策
 - ・地区の大きな行事(虫送り等)に独身男女を招待します。
 - ・結婚相談所(婦人福祉協議会)との連携
 - ・地区内で仲人的な人を探し、委嘱します。



●公園・緑地対策

緑の空間、水辺の空間を確保し、より自然的な中で家族そろってくつろげるようなスペースを整備し、地区民憩いの場として、明日への英気を養う場として、あるいは地域コミュニティー育成の場として活用します。

- ① 桜の里づくり
 - ・各区に一箇所桜を植栽した公園を整備
- ② 水辺空間の利用
 - ・各集落の小河川、野木川活用
 - ・水車の設置、鯉を放す、花壇の設置
(滋賀県高月町雨森地区モデル)
- ③ 大区画圃場整備事業で整備された貯水池の多目的利用
 - ・釣堀公園、いかだ競争等に活用
- ④ 森林公園(広域林道若狭幹線)の整備
 - ・トイレ、水、電気の確保
- ⑤ ビオトープの整備



●生活の簡素化対策

生活の簡素化については、「生活環境整備委員会」が積極的に取り組んでおりますが、地区民のアンケートでも改善すべきであるとの意見が多く出されており、下記の事業・行事については、特に徹底を図り、住みよい社会環境づくりに努めます。

- ① 冠婚葬祭の簡素、合理化
 - ・葬式、法事、結婚式の見直し
 - ・見舞い返し等虚礼廃止の徹底

●スリムで効率的な地区行事の運営

宮川地区や各集落においては、それぞれの団体が事業を展開し、アンケートでも多くの地

区民が、行事が多くになると指摘しています。

前例踏襲にとらわれず、一団体一事業削減を目標に行事のスリム化に努めます。

また、団体結成の目的が類似している団体については統合を、結成目的の達成した団体については廃止を検討し、効率的な行政運営に努めます。

① 各種団体の整理統合と各事業の見直し

●景観形成対策

近年、社会生活において職場等でのストレスが原因で精神的な病気に陥る人が増えています。

こうしたストレスを少しでも癒す地域空間が今求められています。宮川地区に入るとほっと一息つける雰囲気をかもし出す景観を形成する必要があります。



① 宮川の特徴をよく示し、将来に引き継いでいくべき景観の保全

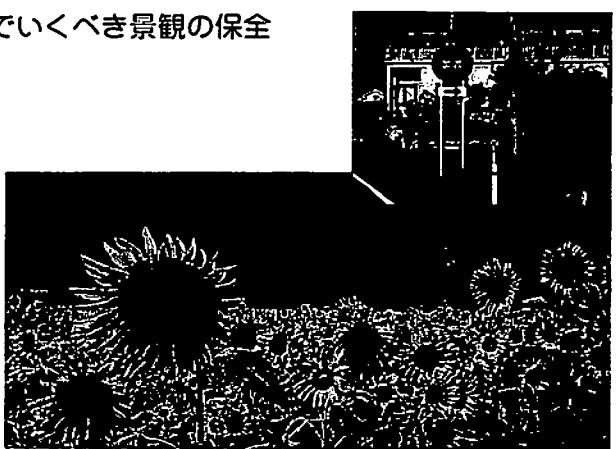
- ・屋根瓦、白壁、杉の下見板、生垣

② 宮川の誇りとする景観の保全

- ・緑豊かな田園風景
- ・松くい虫による被害木の伐採

③ 宮川の地域にふさわしい景観の創出

- ・桜の名所、ひまわりの名所



●下水処理施設の整備、充実

下水道施設が完備されて10年以上経過しましたが、生活スタイルの変化等により、当初見込みを超える流入量があり、終末処理場の処理能力も限界に達しています。

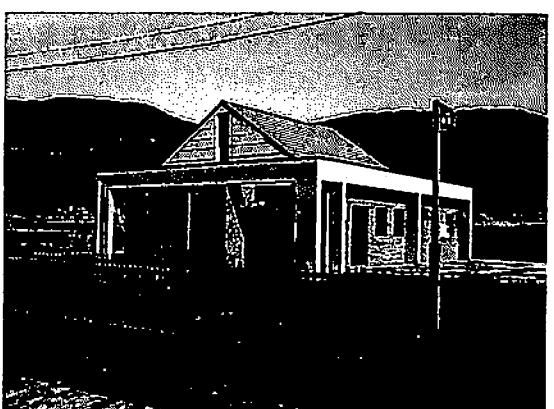
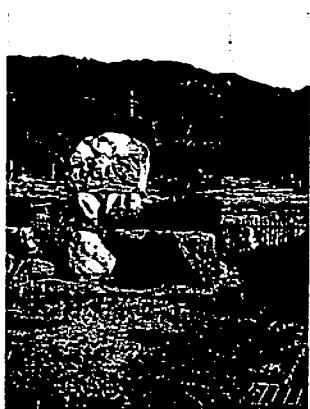
今後、生活環境施設の整備を含め、これらの課題解決に向けた取り組みが必要です。

① 処理施設の能力増強工事

- ・拡張用地は確保済
- ・補助事業の取り込み検討

② 不明水の流入が確認されていることから、徹底的な調査が必要

- ・効率的な施設管理とその運営





2. 構想 働きがいのある郷

目標 働いてよいむら

宮川地区は、小浜市の中でも有数の農業振興地域であるにもかかわらず、後継者不足が深刻で、農業離れが進行しています。

土地改良再整備を起爆剤に、農業法人組織や若い手農家を中心とした合理的かつ近代的な農業経営を確立する必要があります。

また、地区内には国の重要文化財である加茂の「十二面千手観音」はじめ、有形無形の多くの市の指定文化財があり、これらを活かした観光事業にも積極的な取り組みが求められます。

更に、地域環境にマッチした企業の誘致、既存企業・商工業者の育成と組織化を図る中で、雇用の拡大を目指します。

基本計画

● 農業基盤の整備

昭和40年代に宮川地区全域にわたって土地改良事業を施工し、水田の整備を図ってきましたが、農業機械の大型化の普及等により、既存の区画面積では対応しきれなくなっていました。

また、後継者不足、農業従事者の高齢化が顕著となっており、これらの課題を克服するには、効率的な農業経営が行える農業基盤の整備が不可欠であります。

こうした社会的な背景から、宮川地区においては、平成9年度から大区画圃場整備事業に着手し、平成18年1区画1ヘクタールを基準とした圃場が見事に竣工しました。

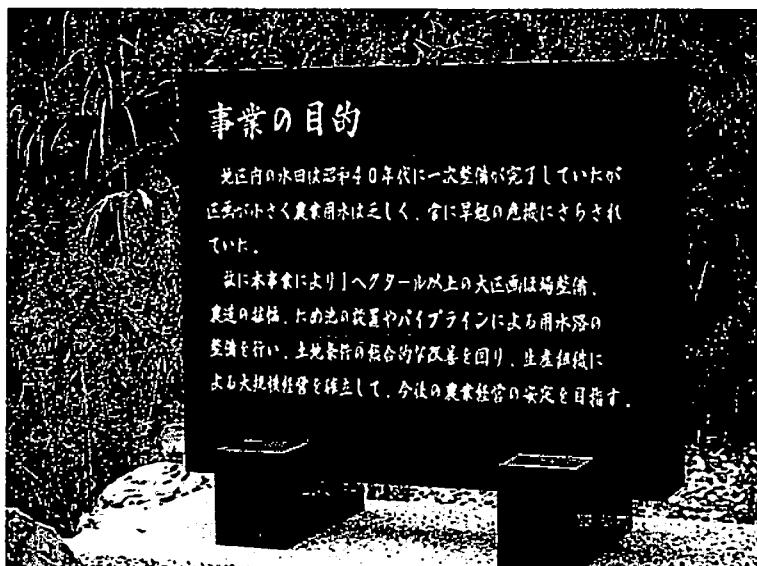
今後は、国の農業政策に対応した生産組織の育成（受け皿整備）と多角的な農業経営への転換が大きな課題であります。

① 区全体での農業生産法人組織の設立

平成18年に4集落で農業生産組織が設立され、集落内のほとんどの水田を受託するなど軌道に乗りつつありますが、組織基盤の強化と効率的な農業経営を持続的に展開するためには、地区全体での法人化が求められます。

- ・農業後継者不足の解消
- ・大型農業機械導入による効率的な作業形態と経営のコスト低減を図る。

- ・受託水田の拡大による経営基盤の充実・強化
- ② ミニカントリー、食品加工施設の建設
 - ・カントリー利用者の利便性向上
 - ・適期の刈り取りによる良質米の確保
 - ・食品加工施設の建設により、周年型の労働形態、農産物のブランド化、付加価値を付けることによる経営の安定化。
- ③ 暗渠排水事業の徹底
 - ・湧水対策にかかる暗渠排水工事は完了しておりますが、直下型排水は未整備で、麦、大豆、野菜等の栽培に支障をきたしています。



●農業振興対策

当地区内の圃場は湿田が多く、従来から稲の単作地帯で、転作田を利用して農作物を栽培しても、その収穫量は僅少でありました。

今回、圃場整備に合わせて、用水のパイプライン化、暗渠排水(湧水対策のみ)の施工がなされたことから、今後は稲作オンリーから脱皮し、宮川ブランドの特産品を開発する等周年型農業に移行することができ、つぎのような事業展開が可能となりました。

一方、平成19年度から「農地、水、農村環境保全向上対策」がスタートしました。宮川地区においても、農地は勿論のこと景観を保全する意味においても、地区民あげて積極的な取り組みをする必要があります。

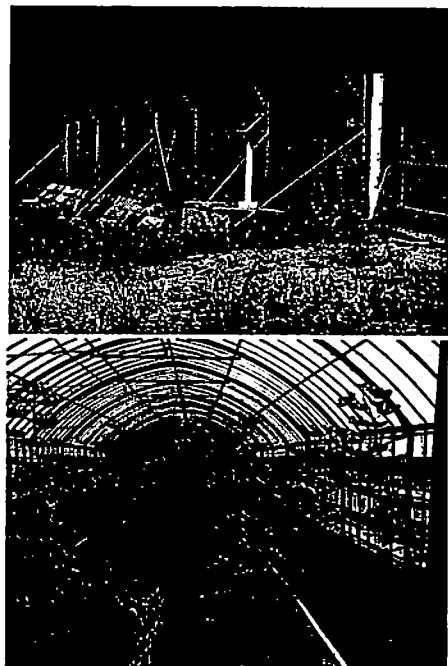
なおまた、地元女性5人で、地元で栽培された米や野菜を材料にして、弁当や米粉パンを販売する「あばん亭」が活動を始めました。地元農業の振興に寄与することは勿論、女性の生きがい促進等、地域活性化に大きく貢献するものと期待しています。

① ブランド米等特産農産物の研究開発

- ・米、麦、キャベツ、一寸ソラマメ、りんご、大豆、ほうれん草等
- ・地酒、地ビール、そば、豆腐、漬物等付加価値をつけた商品開発



- ② 烏獣（猿、いのしし、鹿、鳥）対策
 - ・電気柵の設置
 - ・野生動物と共存できる自然環境づくり（里山保全）
- ③ 農産物の直販
 - ・販路拡大のため、地区出身者の縁故者等へメール送付
 - ・直販による収益性の確保
 - ・市内商店街の空き店舗に「アンテナ・ショップ」を設置し、宮川産農産物の販売とPR
 - ・地区内でも地産地消の観点から「朝市」の開設
- ④ 施設園芸作物の栽培等の取組み
 - ・ハウス栽培、電照栽培、水光栽培等
- ⑤ 女性グループ「あばん亭」への支援
 - ・食材が地元で安定的に供給できるシステムづくり
 - ・継続的な事業展開が図られる販路の開拓、斡旋



●減農薬及び有機肥料による安全な作物の生産を推進

近年消費者のニーズは、中国の「餃子問題」を持ち出すまでもなく、安心安全な食べ物を求めており、外見の見た目よりも、より自然な形で栽培された作物が人気となっております。

本地区においても、化学肥料や農薬に頼ってきた農産物の栽培方法の見直しが必要です。

- ① 環境に配慮した栽培
 - ・消費者に減農薬や有機肥料栽培等環境に配慮していることをアピールし、もって、販路の拡大、差別化、ブランド化を図ります。
- ② モデル農家、担い手農家の育成
 - ・有機栽培等を先駆的に取り組む農家を育成し、将来的には地区全体に拡大するよう、その普及に努めます。
- ③ 無人ヘリコプターによる農薬散布の推進
 - ・従来、農薬散布といえば有人ヘリコプターが主流でしたが、必要でない人家や河川等まで農薬が散布され、環境保護の観点から問題となっています。
 - こうしたことから、少々経費が高くついても、ピンポイントで散布できる無人のヘリコプターによる効率的な農薬散布を、当面継続する必要があります。

しかしながら、将来的には、有機栽培等農薬に頼らない稲作を目指すことが求められます。

●伝統工芸の伝承

本地区には、伝統工芸といわれる新保山から産出する「ほうそく石」を利用しての「すずり」づくりや、かつては冬の仕事として、荒縄、むしろなどの「わら細工」が盛んに行われていましたが、後継者不足や代替用品の普及により、その技が消滅の危機に瀕しています。

今こそ、高齢者のわざと知恵を活用した、これらの伝統産業の継承・伝承が求められます。

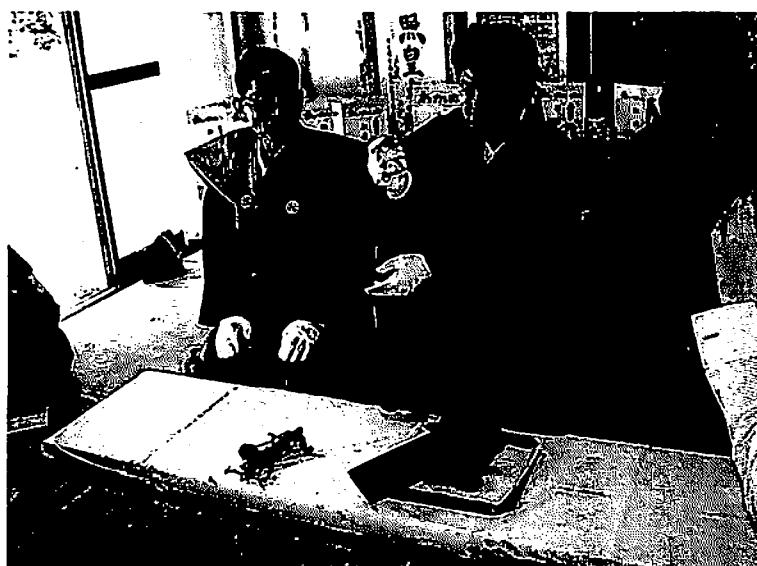
- ① ほうそく石を利用した「すずり」づくり
の継承
- ② わら細工・木工品・竹細工等の商品化
 - ・村の達人による後継者育成
- ③ 炭焼きの伝承と商品化（木炭、竹炭）
 - ・炭焼き施設の整備（体験用の簡易炭窯
も含めて）
 - ・里山に繁茂する雑木、孟宗竹を活用
 - ・高齢者の知恵と技を伝承



●文化財の活用

宮川村誌によれば、弥生時代から稲作づくりが行われてきたことが確認されている歴史の古い地域であり、有形無形の貴重な文化財が数多く残っています。

これらの文化財をネットワーク化するべく道路網の整備と周辺整備を行い、情報発信すれば大きな観光資源となる要素を有していることから、これらの取り組みを、平成19年度に作成した「宮川地区ガイドマップ」等を活用して、今後積極的に行っていくことが肝要であります。



- ① 定期観光バスの誘致と観光業者へのアピール
 - ・集落内の市道整備と案内板の設置
- ② 文化財を案内する「語り部」の育成
 - ・研修会、講演会等の開催
 - ・高齢者、小学生の活用
- ③ 散策道の整備
 - ・サイクリングロードの整備
- ④ 埋もれた文化財の発掘と整備
 - ・各集落の歴史上の史跡や民話、伝説の発掘
 - ・まつりの復活あるいは記述保存
 - ・各戸に残る歴史的な民具(農具や生活用品)等保存のための取組み



●企業誘致

今まで、地区内には企業を誘致するような場所もなく、積極的な取り組みがなされていませんでしたが、平成18年度には竹長地係に最新鋭の工作機械を導入した金属加工工場が操業を始めました。

今後も、こうした工場、事業所等の受入れに対応するため、土地利用計画を策定し、その中に企業団地的な一角を確保して、雇用の場を創出することが肝要であります。

- ① 地域住民の合意と自然環境の保持を条件に企業誘致を推進
 - ・若者が喜んで働く雇用の場の確保
- ② 地場産業の振興
 - ・商工業とグリーン・ツーリズムの連携
 - ・地元商工業の利用促進
 - ・道の駅設置
 - ・女性起業家の育成支援(あばん亭)

(再掲)





養生七訓

1. 過去のことをいつまでも後悔したり恨んだりしない
2. 先のことをあれこれ思い悩まない
3. 飲みすぎない、食べ過ぎない
4. 変わった食べ物は食べない
5. 何でもないのに薬は飲まない
6. 元気だからといって無理をしない
7. 常に体を動かす、怠け心はいけない

基本計画

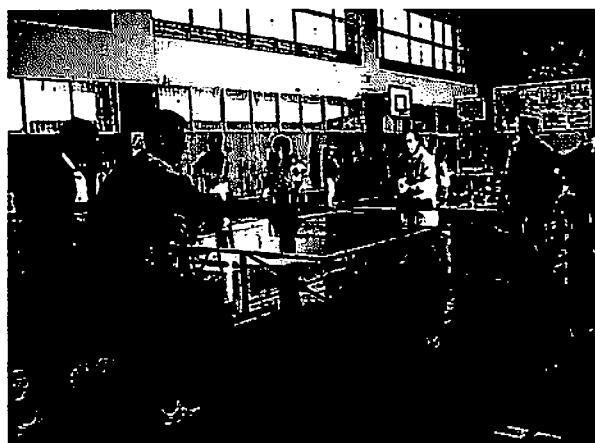
● 健康づくりの推進

病気になって初めて「健康のありがたさが判る」とよくいわれますが、常日頃から自分にあった体の手入れを行い、地区民みんなが達者で長生きできるよう心がけることが大切です。

① 健康意識の推進

- ・健康体操マニュアルの作成と各戸配布

- ② スポーツ・レクリエーションの推進
- ・地区体協との連携を図りながら、各種のクラブを育成
 - ・区民憩いの場となる施設の充実
 - ・地区内における遊歩道（ハイキングコース）の整備
 - ・多目的施設の（テニスコート等）の設置
 - ・小学校グランドの拡張と照明設備の増設



- ③ 食生活の改善
- ・食生活改善推進員との連携を図り、日常生活から切り離すことの出来ない「食」の持つ多面的な機能の普及、啓発に努めます。
 - ・四季折々の健康料理メニューの紹介
 - ・伝承（ふるさと）料理のよさの見直し
 - ・「ご飯を食べよう運動」の推進



- ・メタボリック症候群などの生活習慣病及びアレルギー体質対策
- ④ 疾病の予防と早期発見、早期治療の推進
- ・健康推進員との連携を図り、各種検診の受診率向上を目指します。

- ⑤ 地産地消の推進
- ・昔から「身土不二」という諺がありますが、その地で栽培されたものを食することが、身体に一番よいとされています。

既に小学校の給食においては、有志の皆様方の協力により地元の食材を利用してますが、家庭においても家庭菜園等を活用して出来る限り地元産の食材を利用した食生活に心がけることが大切です。



そのためには、若い人たちを対象とした野菜づくり等の栽培に関する研修の場を設けることが必要です。

●医療体制の充実

昭和40年に宮川診療所が閉鎖されて以来、無医地区となっていますが、その代替措置として、現在小浜病院から巡回医療として医師の派遣を仰いでいます。

交通手段を持たない高齢者等にとっては、大変ありがたい体制となっており、今後とも継続・充実させが必要です。

① 巡回医療の充実と利用促進

- ・利用者の拡大

② 薬草の研究と普及

- ・地元の山や里で採取できるクズ、ヨモギ、ドクダミ等薬草の周知とその効用の普及

●高齢者対策

宮川地区の高齢化率は30・8%で、小浜市の26%を大幅に上回り、急速に高齢化が進行しています。(H. 20. 3現在)

高齢者が健康で生きがいをもって、生きられるよう地域ぐるみの取り組みが必要です。



① 在宅福祉の充実

- ・段差のない住宅(バリアフリー)への改良、障害者用浴槽の設置
- ・地域ぐるみでの助け合い

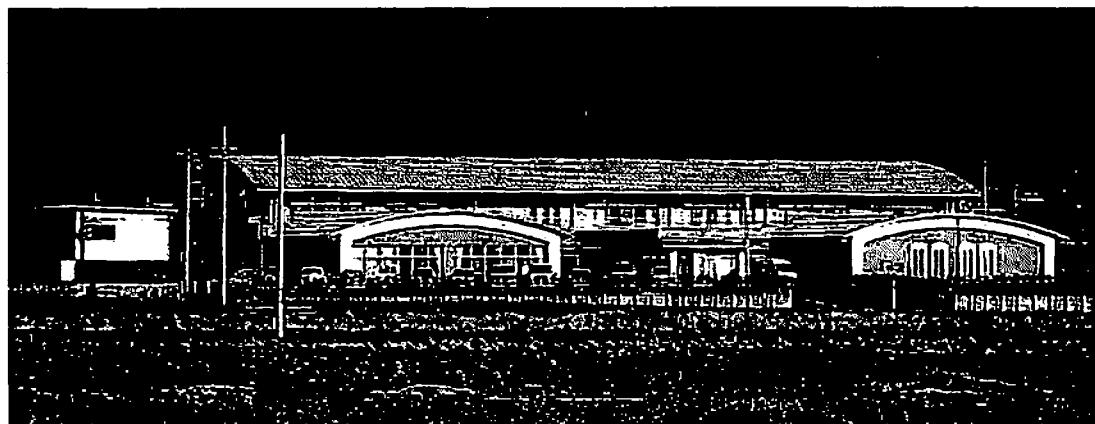
② 生きがい対策

- ・公民館活動を通じ、趣味を生かした仲間づくりの促進
- ・家庭、地域、社会に貢献できる仕事場の提供と環境整備



③ 老人福祉施設等との連携

- ・「ひまわり荘」等の老人福祉施設との連携を図り、ショート・ステイ、ディー・サービス等の活用を図る。



④ 保養施設の誘致

- ・平成5年度の区長会が、地区内で温泉を掘削しようと呼びかけたところ、50人近くの有志が賛同した経緯があります。

こうした地区民の熱い想いを将来の夢として、今後温泉を備えた保養所の誘致を長期的な展望として、取り組むことが必要です。

⑤ 高齢者的人権擁護

- ・近年高齢者が家庭や施設で虐待や暴行を受ける事案が頻発し社会問題となっておりますが、高齢者のおかれた立場をよく認識し、家族ぐるみ、地域ぐるみで高齢者的人権を擁護します。

●ボランティア活動の充実

阪神大震災以来ボランティア活動が注目されていますが、地区民の善意を組織化し、行政の手の届かない分野で活動できる体制づくりが必要です。

① ボランティアバンクの設置

- ・社会福祉協議会と連携を図り、地区内にボランティアバンクを設置します。

② 活動の分野

- ・社会福祉、地域社会、教育文化、環境保全、保健医療



4. 構想 生活学習実践の郷

目標「学んでよいむら」

急速に進展する高齢化、情報化、国際化等社会環境の変化や多様化、高度化する住民意識の高まりの中、各世代の学習ニーズに対応するとともに、時代に即応した「誰もが住みたくなる快適な地域づくり」の実現を目指します。

基本計画

●地域の担い手を育成

① 若者が地域に根づく環境づくり

- ・昔からの家を中心とした「しきたり、風習」や地区内の各種団体等の組織体制、事業活動を検証し見直します。
- ・各家庭における余暇の見直しと有効活用
- ・「生活環境整備委員会」が中心となって、冠婚葬祭等の簡素化を推進します。

② 個人の自主性や生活スタイルを尊重し、お互いが助け合える地域づくりの研究

- ・集落農業の核となる担い手農家の育成及び生産組織設立の促進

③ 婦人組織の育成支援

- ・JA小浜女性部から宮川支部が脱会し、新たに「ひまわりクラブ」が結成されました。男女共同参画社会の中にあって、地区内でも数少ない婦人組織であり、今後、育成支援を図ることが求められます。

④ 青年組織の育成支援

- ・かっては、地区の中核的な組織とし「青年団」が存在し、地域のリーダーとして



活躍、貢献してきましたが、昨今の生活スタイルの多様化に伴い、青年層の意識も地域との結びつきが段々と希薄になり、平成10年には団を構成するだけの人員を確保することが困難となり、自然消滅してしまいました。

高齢化率の高い宮川地区においては、特に次代を担う青年組織は必要不可欠との観点から、平成17年新たに結成された「宮川新青年クラブ」への育成支援を積極的に行っていくことが求められます。

- ・活動拠点となる場の充実
- ・育成の観点から資金面での支援
- ・地域貢献に資する活動の場の提供



●地域における教育力の醸成

① 学習機会の充実

公民館機能を充実し、各種学級を初めとする時代に即応した学習機会を提供します。

② 生涯各期の課題設定

学校、公民館、児童館と地域が連携を図り、生涯各期（幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期）の課題を設定し、それぞれの時代に対応した学校教育と社会教育システムの確立を図ります。

③ 世代間交流の促進

課外授業でおじいさん、おばあさんの知識と知恵を子や孫に

(昔の農業体験や焼き芋づくり等)

④ 子どもの社会参加の促進

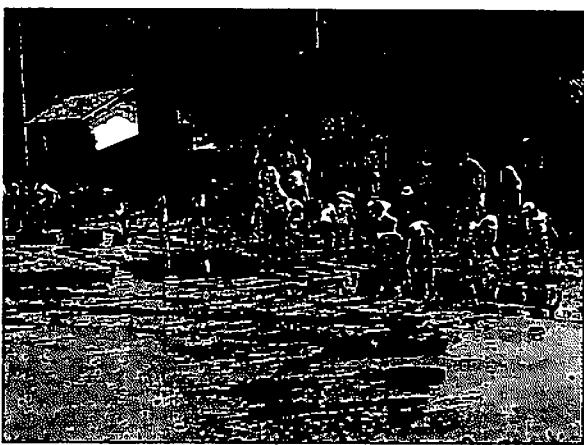
- ・各集落の行事や虫送り等の地区行事に子どもの参加できる場面の設定

- ・本地区は、四方山に囲まれ、平野部は整備された大圃場が整然と横たわり、その真ん中を「野木川」が流れて、自然豊かな田園地帯であります。

こうした地域の特性を活用した魚釣り、魚つかみ、野菜づくりなどの「ふるさと体験学習」を積極的に取り入れ、児童の郷土愛の醸成に努めます。

⑤ 児童・生徒の農村（山村）留学の受入れ

- ・都会の子を受入れ地元の子との交流を図る中で、地域の教育力の向上を目指します。



⑥ 後継者の育成

- ・伝統工芸伝承のため、後継者の育成に努めます。

⑦ キッズ・キッチン等食育の推進

- ・小浜市においては、「食」を切り口にして「まちづくり」を推進していますが、具体的な施策の核となるのが「キッズ・キッチン」であります。

全国的にも先駆的な取り組みであり、礼儀作法や生命の尊きが身を持って体得できる体験学習であると評価を得ています。

本地区においては、既に「巻き寿司」づくりなどを行っておりますが、子ども会や食生活改善推進員の協力を得て、宮川ならではの「キッズ・キッチン」の構築を目指します。



⑧ 学童保育の充実（再掲）

- ・本地区は他の地区に比べ、二世代以上で生活している世帯は多く見受けられますが、年々実質的な世帯分離が進行し、放課後、児童を家庭で面倒を見ることのできる世帯が減少してきています。

これらの課題に対応するため、児童館や学童保育の充実が必要です。



●地域間交流の促進

新保区では、県内の「新保」という地名を有する地域と新保サミットを開催していますが、宮川地区においても幅広い交流を行い、地域の活性化につなげていくことが肝要です。

更に、新保区においては、虫送り行事に吹田市民を招聘し交流を図っているところであり、これらの取り組みをベースに、今後本格的なグリーン・ツーリズムへの事業展開を検討します。

① 地名に由来した交流

- ・地名が「宮川」とつく地域との交流

② 先進地との交流

- ・地域環境のよく似た(自然環境・人口規模等)先進地域との交流

③ 地域特性を活かした交流

- ・農業体験ツアー
- ・消費者に転作田を利用して家庭菜園を提供
- ・収穫祭の実施

④ 情報発信機能の充実

- ・インターネット上にホームページの立ち上げ

・定期的に「コミュニティー雑誌」等を発行し、知名度を上げる。

⑤ グリーン・ツーリズムの推進

・受け皿となる農園、農家民宿等の整備

●国際化の対応

近年、市内を歩くと外国人によく会うようになり、国際化の進展を実感します。

ボーダーレスの時代を向かえ、地区民が外国人と違和感なく接しられる国際人となるよう、次のような施策に取り組みます。

① 外国人との交流機会の充実

・公民館活動の中で外国人の講師招聘

② ホームステイ受入れ世帯の確保

・ライオンズクラブとの連携

③ 外国との姉妹都市交流や海外研修視察の企画

●男女共同参画社会の実現

かつては、「男だから・女だから」といって、性を差別することは当然のような社会でありましたが、発想の転換を図り、今後は地区内の行政や事業等あらゆる分野で女性の参画を求めます。

① 各種役員等に女性の登用

・各区の役員、各種団体や審議会等の役員、委員に女性を積極的に登用します。

② 社会進出を容易にする環境整備

・女性の社会進出を容易にする家庭や地域の協力体制の整備を図ります。

●小学校の統廃合問題に対する対応

市教育委員会においては、少子化により各小学校とも児童の減少が見られることから、長期的な視点として、市内の小学校を4校に統合する計画を示しています。

宮川地区においても、少子化の傾向は進行

しており、複式学級が恒常化しています。

こうした背景を踏まえて、本地区においても統廃合問題は避けて通れない課題であり、今後、地区民の意向調査や他地区的動向を把握する中で、次代を担う児童の教育環境はどうあるべきか真剣に議論する必要があります。

① 統廃合問題検討委員会の立ち上げ

② 統廃合のメリット、デメリット等の検討

③ アンケート調査の実施 等



5. 構想

地球にやさしい街

目標 豊かで美しい環境のむら

世界的規模での環境破壊が進み、地球の温暖化防止対策が大きな課題となっています。一旦環境が破壊されると、その回復までには長い年月と多くのエネルギーを必要とします。

自然環境の保護は、我々に課せられた責務であることを自覚し、一人ひとりが身近な日常生活の中で、小さなことであっても出来ることから取り組むことが肝要です。

将来を担う子供たちが川や里山へのびのびと遊べる環境を整え、心豊かな人間形成を図っていくためにも、地区内の恵まれた自然環境を守る地域づくりは必要です。

基本計画

●ゴミの減量化とリサイクル

小浜市においても、生ゴミ処理機購入に対する助成やゴミの分別収集などを行い、ゴミの減量化とリサイクルに積極的な取り組みをしておりますが、地区内においても、こうした運動を盛り上げ、資源の有効活用と地球環境の保護に努めます。

① 身近に出来るゴミ減量対策

- ・食料品ほか物品の購入段階での減量対策(過大包装、マイバック運動等)

② ダイオキシンを出さない対策

- ・家庭でのゴミ焼却はしない運動

③ 堆肥施設の設置

- ・地区(班、家庭)毎に小規模の堆肥施設を設置し、野菜等作物の有機栽培に利用

④ 地区ぐるみでの資源回収事業の推進

- ・従来、リサイクルできるアルミ缶や新聞雑誌等については、各集落のゴミステーションに集積しておりましたが、今後は市内のモデル地区として、アルミ缶については小学校へ、新聞雑誌・ダンボール等についてはJA宮川出張所裏にある集積所に、それぞれ各人が自主的に持参する運動を推進します。

⑤ 分別収集の徹底

- ・市においては、平成17年度からリサイクルできる新聞雑誌、その他紙、その他プラスチックを追加し、14種類に分別し収集していますが、地区内においても、ゴミの減量化、

リサイクル化に積極的な取り組みを行います。



●自然環境との調和

地区内の山を眺めれば、枯れて赤くなった松、桧や杉の植林群、川に入れば、空き缶や肥料袋などのビニール製品が散乱し、三面コンクリート張りによる魚類の生息環境の悪化等人間社会の利便性と経済性を優先した結果、豊かな自然環境を失いました。

今後は、自然環境との調和も考慮しながら、また、市の景観計画とも整合性を図りながら、諸事業に取り組むことが必要です。

① 景観づくり(再掲)

- ・花一杯(ひまわり等)の地域づくり、桜公園の整備

② 広葉樹の植栽

- ・水資源の確保
- ・野生動物と共にできる環境づくり

③ 河川の環境美化

一級河川である北川の水質を保つためにも、その支流となる野木川の環境保護は大切です。昔のように子供たちが安心して、魚つかみや魚釣りなど、川で楽しく遊べる安全な環境を作りましょう。

- ・めだかの住む川、ほたるの飛び交う郷の推進
- ・河川に空き缶やゴミ等を放棄しない
- ・河口堰に魚道の設置
- ・河川内の草刈りやごみ拾いの実施

④ 里山の保全

- ・近年、山の荒廃が顕著となっています。特に、孟宗竹が里山に繁茂し、山林の自然植生を妨げています。

また、いのししや鹿から農作物を守るためにも、里山の保全は大切です。



●省資源(省エネ)対策の推進

京都議定書の精神に沿って、限られた資源を有効、効率的に活用し、掛け替えのない地球環境を大切に保全しようとする動きが、世界的な流れとなっています。

本地区においても、こうした趣旨を踏まえ、積極的に省資源対策に取り組む必要があります。

① アイドリング・ストップ運動

・アイドリング・ストップ運動を展開し、停車中はエンジンをこまめに切るなど燃料の節約と排気ガス排出の抑制に努めます。

② エコ・スタイルの励行

・エコ・スタイルを励行し、事務書等での過度な冷暖房温度の設定は控えます。

③ 使用済みてんぷら油の再利用

・科学技術の進展により、家庭から排出される「使用済てんぷら油」を加工し、自動車等に利用できるバイオ燃料が注目されています。

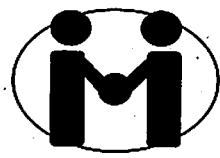
本地区においても、使用済み油を小学校等で回収し、農業機械で活用する等再利用システムを構築することが必要です。

宮川地区長期総合計画概要－1

基本理念	相 想	目 標	基 本 計 画	施 策
アメニティー空間の中に息づく 「まほろばの里 若狭・みやがわ」 ↓ ↓ 《情報発信機能の確立》 ①インターネット ホームページの充実 ②国道・県道に案内版 ③ミニコミ誌の作成	<p>●快適な生活環境の郷 住んでよいむら</p> <p>●働きがいのある郷 働いてよいむら</p>	<p>住んでよいむら</p> <p>働くてよいむら</p>	交通網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道303号⇒国道27⇒国道162を結ぶ地区内巡回道路の整備 ・梅街道（若狭町）と西街道（小浜市上野）を結ぶルートを宮川経由の路線とする ・主要林道等の整備 ・県道「本保～平野線」の整備 ・各集落の市道の整備
			土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な開発は、将来禍根を残すことから、用途別ゾーニングの設定
			水資源対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を含めた多目的ダムの建設 ・既存の「堤」活用 ・広葉樹の植林 ・地下水源の確保
			防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・野木川改修の促進 ・小規模河川の改修 ・危機管理マニュアルの作成 ・高齢者等災害時要援護者への対応
			防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に対する通学安全対策 ・防犯隊によるパトロールの強化 ・街灯の設置 ・振り込め詐欺等高齢者を狙う犯罪の防止
			交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内死亡事故15,000日の推進 ・高齢者を交通事故から守る運動 ・コミュニティーバスの充実と待合所の設置 ・県道および主要幹線市道における歩道の整備、充実（再掲）
			人口増対策	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地の分譲地販売に全面的な支援 ・少子化・子育て支援対策 ・花嫁花婿対策
			公園・緑地対策	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の里づくり ・水辺空間の利用 ・大区画圃場整備事業で整備された貯水地の多目的利用 ・森林公园（広域林道若狭幹線）の整備 ・ピオトープの整備
			生活の簡素化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・冠婚葬祭の簡素・合理化
			スマリムで効率的な地区行事の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の整理統合と各事業の見直し
			景観形成対策	<ul style="list-style-type: none"> ・官川の特徴をよく示し、将来に引き継いでいくべき景観の保全 ・官川の誇りとする景観の保全 ・官川の地域にふさわしい景観の創出
			下水処理施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の能力増強工事（拡張用地は確保済） ・不明水の流入が確認されていることから、徹底的な調査が必要
			農業基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・区全体での農業生産法人組織の設立 ・ミニカントリー・食品加工施設の建設 ・暗渠排水事業の徹底
			農業振興対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド米等特産農産物の研究開発 ・鳥獣（猿・いのしし・鹿・鳥）対策 ・農産物の直販 ・施設園芸作物の栽培等の取組み ・女性グループ「あばん亭」への支援
			減農薬及び有機肥料による安全な作物の生産を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した栽培 ・モデル農家、担い手農家の育成 ・無人ヘリコプターによる農薬散布の推進
			伝統工芸の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうそく石を利用した「すずり」づくりの継承 ・わら細工・木工品・竹細工等の商品化 ・炭焼きの伝承と商品化（木炭、竹炭）
			文化財の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期観光バスの誘致と観光業者へのアピール ・文化財を案内する「語り部」の育成 ・散策道の整備 ・埋もれた文化財の発掘と整備
			企 菜 誘 致	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の合意と自然環境の保持を条件に企業誘致を推進 ・地場産業の振興

宮川地区長期総合計画概要－2

基本理念	構 想	目 標	基 本 計 画	施 策
アメニティー空間の中に息づく 「まほろばの里 若狭・みやがわ」 ↓ ↓ 《情報発信機能の確立》 ①インターネット ホームページの充実 ②国道・県道に案内版 ③ミニコミ誌の作成	●福祉の充実した郷	長寿・健康のむら	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康意識の推進 ・スポーツ・レクリエーションの推進 ・食生活の改善 ・疾病の予防と早期発見、早期治療の推進 ・地産地消の推進
			医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回医療の充実と利用促進 ・薬草の研究と普及
			高 齢 者 対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉の充実 ・生きがい対策 ・老人福祉施設等との連携 ・保養施設の誘致 ・高齢者的人権擁護
			ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアバンクの設置 ・活動の分野
	●生涯学習実践の郷	学んでよいむら	地域の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域に根づく環境づくり ・個人の自主性や生活スタイルを尊重し、お互いが助け合える地域づくりの研究 ・婦人組織の育成支援 ・青年組織の育成支援
			地 域 に お け る 教 育 力 の 養 成	<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の充実 ・生涯各期の課題設定 ・世代間交流の促進 ・子どもの社会参加の促進 ・児童・生徒の農村（山村）留学の受入れ ・後継者の育成 ・キッズキッチン等食育の推進 ・学童保育の充実（再掲）
			地 域 間 交 流 の 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・地名に由来した交流 ・先進地との交流 ・地域特性を活かした交流 ・情報発信機能の充実 ・グリーン・ツーリズムの推進
			国際化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人との交流機会の充実 ・ホームステイ受け入れ世帯の確保 ・外国との姉妹都市交流や海外研修視察の企画
			男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・各種役員等に女性の登用 ・社会進出を容易にする環境整備
			小学校の統廃合問題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合問題検討委員会の立ち上げ ・統廃合のメリット、デメリット等の検討 ・アンケート調査の実施 等
●地球にやさしい郷	豊かで美しい環境のむら	ゴミの減量化とリサイクル	ゴミの減量化とリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に出来るゴミ減量対策 ・ダイオキシンを出さない対策 ・堆肥施設の設置 ・地区ぐるみでの資源回収事業の推進 ・分別収集の徹底
			自然環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・景観づくり（再掲） ・広葉樹の植栽 ・河川の環境美化 ・里山の保全
		省資源（省エネ）対策の推進	省資源（省エネ）対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリング・ストップ運動 ・エコ・スタイルの励行 ・使用済みてんぶら油の再利用



平成20年3月30日 発行